

2025年1月28日

各位

ノリタケ株式会社

株主優待制度についてのご案内

当社は、2024年3月31日を基準日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。株主優待制度につきましては、内容の変更は行わず、対象基準を維持いたします。

なお、環境負荷低減のため、株主優待券に同封しておりました商品カタログの紙面での作成および株主の皆様へのご郵送を2025年度より終了いたします。商品をご覧いただく際は、ノリタケオンラインショップをご利用ください。また、株主の皆様は優待券をより簡便にご使用いただけるよう、オンラインショップの利便性を高める準備を進めており、詳細は優待券の発送とともにご案内させていただきます。

《ご参考：株主優待制度の概要》

対象基準：

所有株式数	優待券の発行枚数
100株～499株	1枚
500株～999株	2枚
1,000株以上	3枚

基準日：3月31日

内容：商品割引優待券(総額表示価格より25%引き)

優待券を使用いただく際の注意事項：

- ・使用可能な店舗は、ノリタケスクエア名古屋およびノリタケ食器公式オンラインショップに限ります。
- ・複数枚を同時には使用いただけません。
- ・対象商品はノリタケ製・大倉陶園製の食器および食器関連商品です。
(ただし、一部除外品がございます。)
- ・有効期間は毎年6月1日から翌年5月31日までの1年間です。

ノリタケ食器公式オンラインショップ URL：<https://tableware.noritake.co.jp/>

問合せ先：総務部 総務課 (TEL 052-561-7111)

以上